

国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区
再整備方針（案）

令和〇年〇月

国土交通省 近畿地方整備局

国営飛鳥歴史公園事務所

国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区再整備方針(案)

目次

はじめに（再整備の目的と位置づけ）	1
(1) 国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の現状	3
1) 明日香村における歴史的風土保存と活用の取組	3
2) 国営飛鳥歴史公園の現状	7
3) 高松塚周辺地区の現状	11
4) 現状のまとめ	21
(2) 高松塚周辺地区の再整備方針(案)	23
1) 高松塚周辺地区再整備の位置づけと課題	23
2) 高松塚周辺地区の再整備方針	25
3) 方針実現に向けての具体的な取組	26
(3) 再整備と合わせて管理のために実施する取組	32

はじめに

国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区再整備の目的

高松塚古墳壁画の発見を受けて新たに国営飛鳥歴史公園（以下、当公園という）に追加された高松塚周辺地区（以下、当地区という）は、昭和60年の開園以来、飛鳥の風土や景観と調和した整備を図るとともに、地域の方々とともに魅力ある公園づくりに取り組んでいる。

しかし開園から35年あまりが経過し、老朽化をはじめとした多くの課題が顕在化している一方、地元地方公共団体の連携による飛鳥・藤原の世界遺産登録を目指す取り組みや文化庁による高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の当地区への設置検討など、当地区を取り巻く状況にも大きな変化が見られる。

これらを踏まえ、当地区が飛鳥地方における歴史的風土景観保存の拠点としての機能を充実させるための方向性について整理し、必要な対応についてハード・ソフトの両面より再整備を行うものである。

【国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区 位置図】



飛鳥地方における国営飛鳥歴史公園の位置づけ

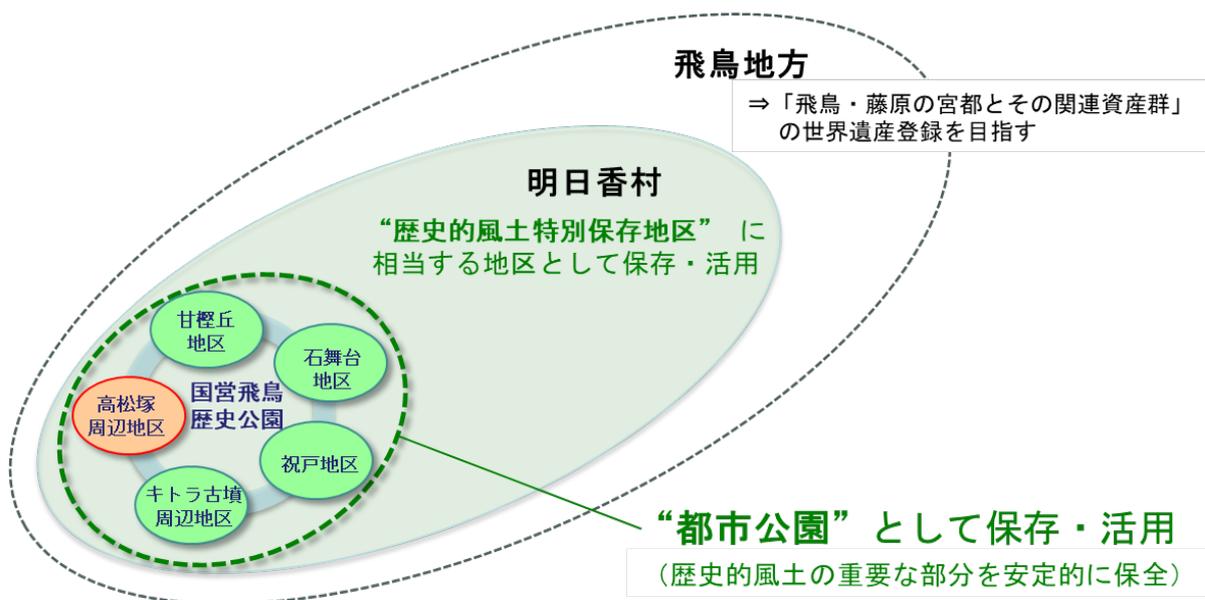
当公園は、昭和 45 年の「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」の閣議決定により、飛鳥地方（飛鳥京及び藤原京の所在する奈良県高市郡明日香村及びその周辺の地域）における住民生活の向上を図り、かつ同地方における歴史的風土及び文化財の保存・活用に資することを目的に“都市公園”として整備され、飛鳥地方の歴史的風土及び文化財における重要な部分を、将来にわたって安定的に保存・活用する役割を担っている。

一方、明日香村では昭和 55 年に「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」が施行され、全域が“歴史的風土特別保存地区”に相当する地区に指定されており、村が策定する「明日香村整備計画」に基づき歴史的風土の保全やその活用に取り組んでいる。

さらに、奈良県、橿原市、桜井市、明日香村により「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に取り組んでおり、村内の遺跡・文化財等は、その主要な構成資産となっている。

こうしたことから、飛鳥地方における歴史的風土の保存・活用にあたっては、公園と地域が一体となって取り組むことが重要である。

【高松塚周辺地区再整備の位置づけ】



(1) 国営飛鳥歴史公園および高松塚周辺地区の現状

1) 明日香村における歴史的風土保存と活用の取組

① 歴史的風土保存・活用の歩み

明日香村は日本の律令国家体制が形成された地であり、価値の高い歴史的文化的資産が良好な田園景観や自然環境とともに貴重な歴史的風土※を形成しており、昭和 41 年の古都保存法施行に伴い“古都”に指定された。

昭和 45 年には「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」において、国営公園（祝戸・石舞台・甘樫丘地区）の設置とともに、歴史的風土保存区域の拡大等が閣議決定された。

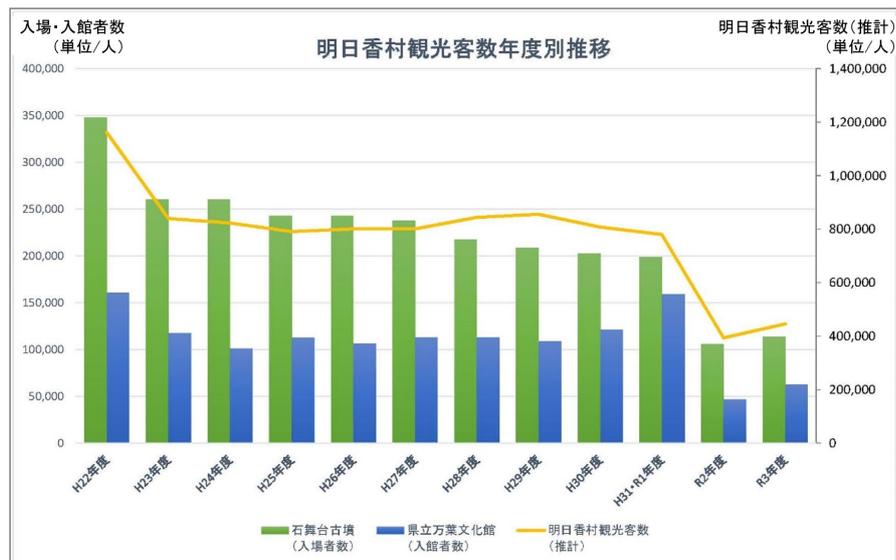
また、地域や有志等の働きかけにより、昭和 55 年に「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」が施行され、村全域を歴史的風土特別保存地区に相当する地区として、歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活の安定を図るための措置が講じられている。

直近の「第 5 次明日香村整備計画（令和 2 年 4 月策定）」では、基本的方向として“国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進”や“国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興”などの考え方が示されている。

※「歴史的風土」とは、わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして、古都における伝統と文化を具現及び形成している土地の状況。

② 地域の観光動向

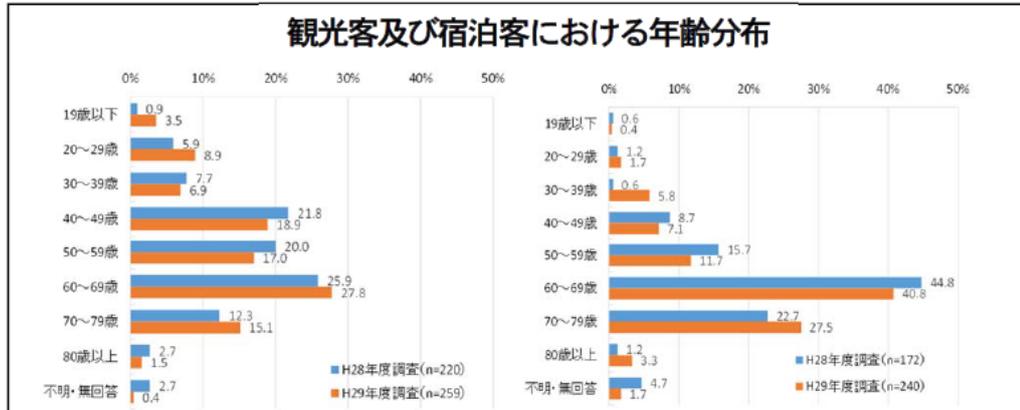
明日香村の観光客数は、平成 23 年度以降 80 万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和 2～3 年度は大きく落ち込んでいる。



※令和 4 年度明日香村チャレンジショップ資料(明日香村)から引用し、一部編集

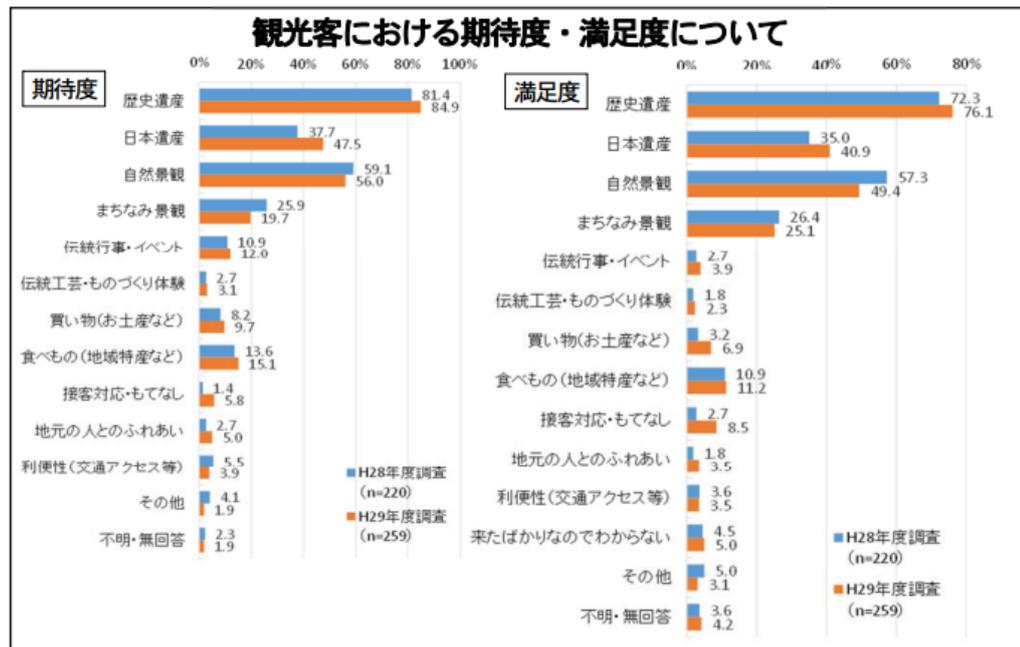
図 1-1 明日香村観光客数推移

観光客及び宿泊客の年齢層は60歳以上が4割以上を占めており、来訪目的は「歴史遺産」「日本遺産」「自然景観」に対する期待度が満足度とともに高くなっている。



出典：明日香まると博物館地域計画（明日香まると博物館推進協議会）

図 1-2 明日香村観光客及び宿泊客の年齢分布



出典：明日香まると博物館地域計画（明日香まると博物館推進協議会）

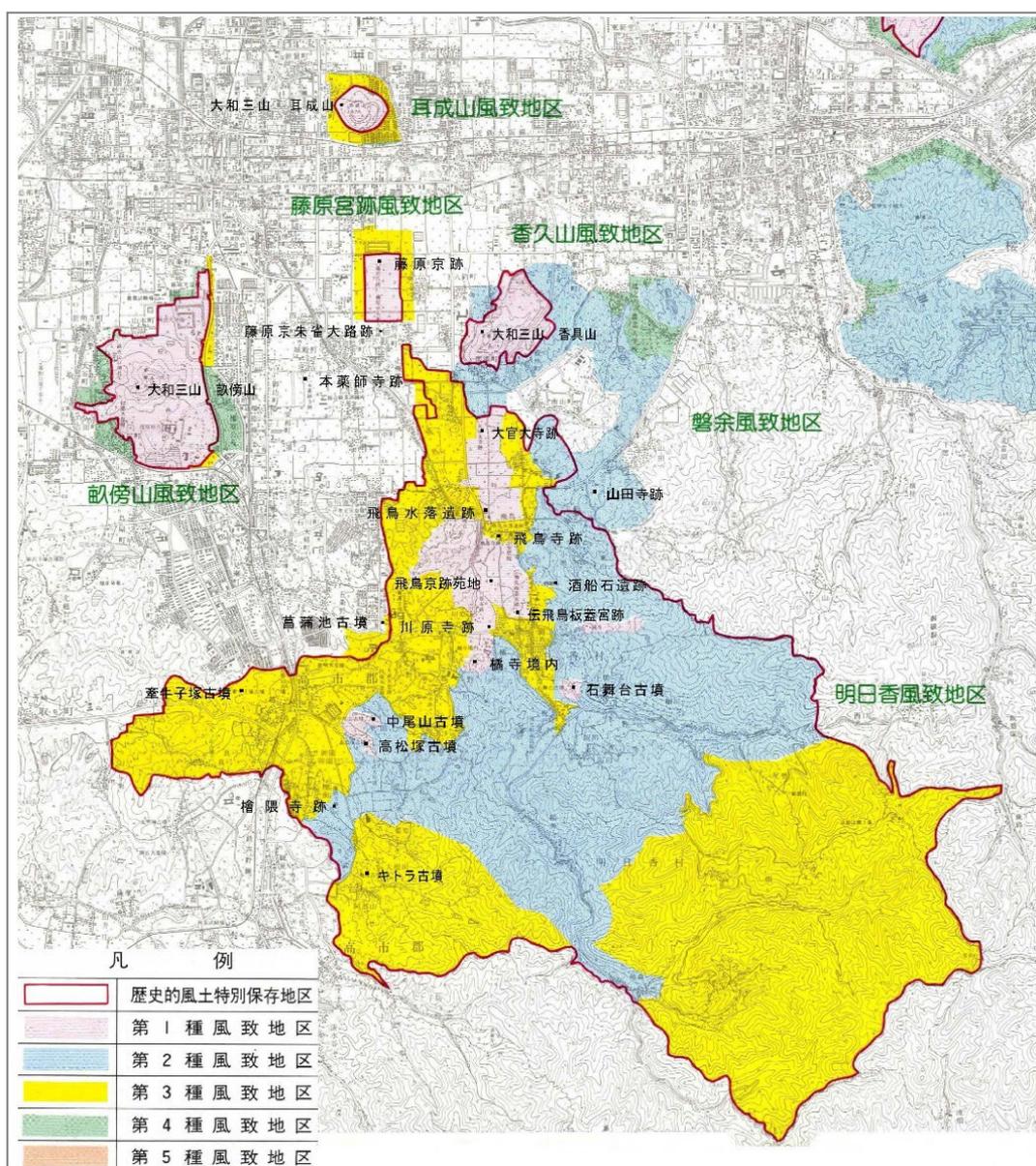
図 1-3 明日香村観光客における期待度・満足度

③地域の取組

世界遺産登録の取組

奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携し、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和8年度の世界遺産登録を目指し取組を進めている。

構成資産候補の一部として、当公園及び隣接地に5つの資産が存在し、そのうち当地区には高松塚古墳、中尾山古墳の2つが存在している。



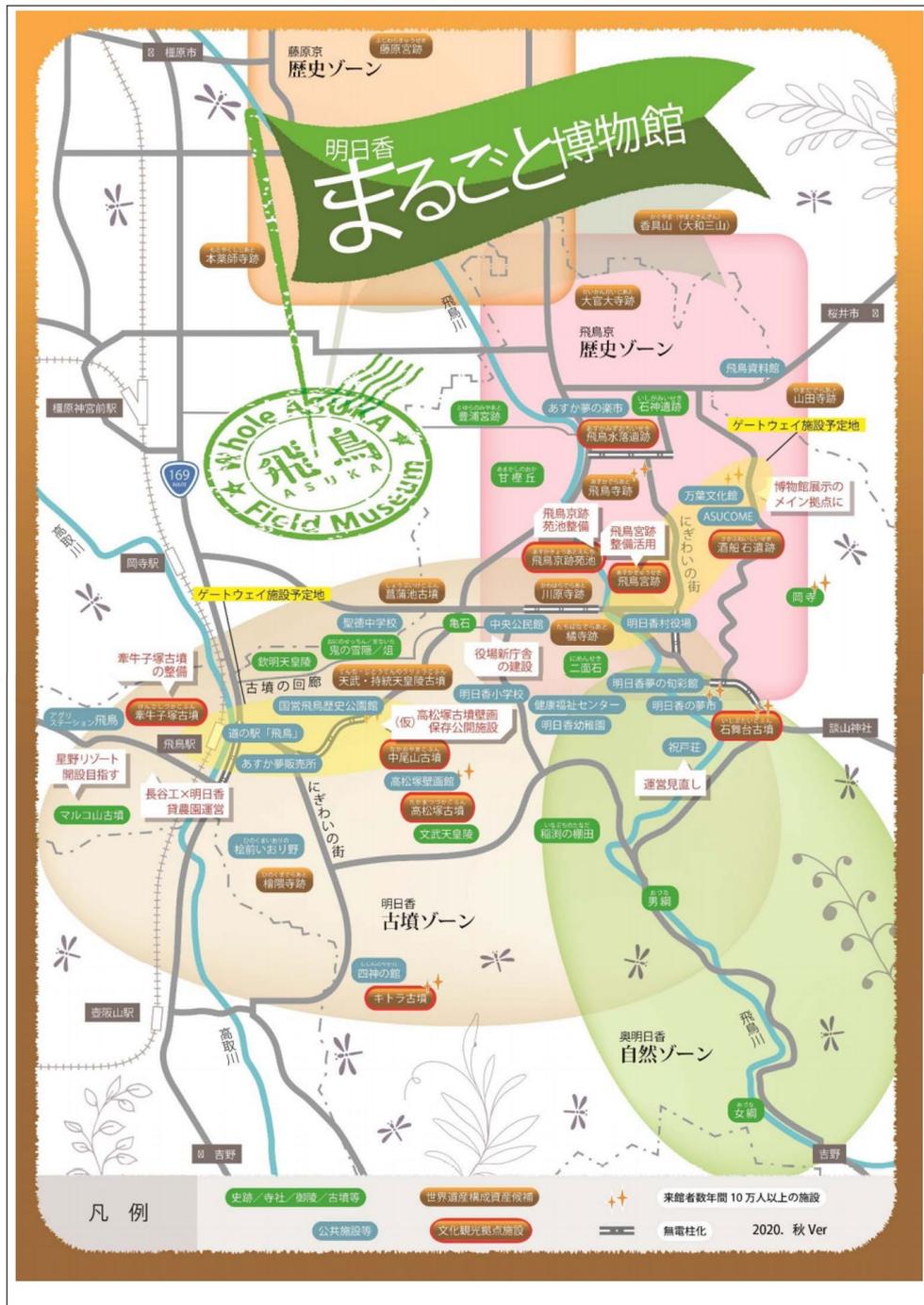
出典：世界遺産暫定一覧表記載資産準備状況報告書(文化庁)

図 1-4 世界遺産構成資産候補の全体像

明日香まるごと博物館の取組

明日香村では、令和2年策定の「明日香まるごと博物館地域計画」に沿って観光地づくりの取組を進めている。

当公園関連では石舞台古墳、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳の4箇所が中核文化観光拠点施設に位置付けられている。



出典：明日香まるごと博物館地域計画（明日香まるごと博物館推進協議会）

図 1-5 明日香まるごと博物館地域計画区域

2) 国営飛鳥歴史公園の現状

① 国営飛鳥歴史公園の概要

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、飛鳥区域〔当公園〕（奈良県高市郡明日香村）と平城宮跡区域〔国営平城宮跡歴史公園〕（奈良県奈良市）の2区域から構成されており、当公園は飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等を図るため、都市公園法に基づき閣議決定を経て事業化された。（口号国営公園）。昭和49～55年に祝戸・石舞台・甘檜丘の3地区が順次開園、その後昭和60年に高松塚周辺地区、平成28年にキトラ古墳周辺地区が追加開園し、現在は5地区から構成される。

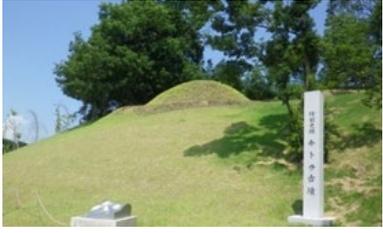
各地区は、位置づけや立地特性等に沿った機能を有している。

表 1-1 国営飛鳥歴史公園設置の経緯

昭和45年	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」において、祝戸・石舞台・甘檜丘地区の3地区を国営公園として閣議決定
昭和49年	祝戸地区開園
昭和51年	石舞台地区開園
昭和55年	高松塚周辺地区を国営公園として閣議決定
昭和60年	甘檜丘地区開園
平成6年	高松塚周辺地区開園
平成13年	全面概成開園式典
平成28年	キトラ古墳周辺地区を国営公園として閣議決定

表 1-2 各地区の主な機能と位置づけ

地区	主な機能と位置づけ
○祝戸地区 	<p>【主な機能】自然に親しむ、展望・散策、宿泊・研修</p> <p>美しい棚田や飛鳥京があった平野を展望できる場、およびこれらを活用した散策の場であるとともに、宿泊施設（祝戸荘※）を有することから地域における宿泊の中心的基地に位置付けられる</p> <p>※民間活力導入によるリニューアルを計画中</p>
○石舞台地区 	<p>【主な機能】遺跡の保存、遺跡の鑑賞、集散・休息</p> <p>当公園内で最も来訪者の多い地区であり、石舞台古墳の保存・鑑賞機能とともに来訪者への利便機能の提供が求められる地区に位置付けられる</p>

<p>○甘樫丘地区</p> 	<p>【主な機能】地域景観の保全、展望・散策</p> <p>地域のシンボリックな「緑」、飛鳥の風景を一望できる場所として親しまれている地区であり、明日香村の出入り口にあたることから“飛鳥”を印象づける地区に位置づけられる</p>
<p>○高松塚周辺地区</p> 	<p>【主な機能】遺跡・文化財の保存、遺跡・文化財の鑑賞、地域景観の保全、集散・休息</p> <p>高松塚古墳（壁画）の鑑賞の場として来訪者の多い地区であり、飛鳥駅に近接していることから「飛鳥の玄関」および集散の拠点としての機能が求められる地区に位置づけられる。また、管理事務所の設置により中枢機能を有する地区に位置づけられる</p>
<p>○キトラ古墳周辺地区</p> 	<p>【主な機能】遺跡・文化財の保存、遺跡・文化財の鑑賞、地域景観の保全、集散・休息、展望・散策</p> <p>キトラ古墳（壁画）の保存・鑑賞の場や、歴史風土を活かした体験・学習の拠点および地域の交流拠点として位置づけられる</p>

※甘樫丘、石舞台、祝戸地区の主な機能と位置づけは「S49 飛鳥国営公園基本計画」および「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋。高松塚周辺地区の主な機能と位置づけは「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋。キトラ古墳周辺地区の主な機能と位置づけは「H18 キトラ古墳周辺地区基本計画」より主な機能と位置づけにあたる内容を類推。

②飛鳥周遊における国営飛鳥歴史公園の役割

明日香村内の主要観光施設のうち「石舞台古墳」「国営飛鳥歴史公園館」「高松塚壁画館」および平成28年9月に開園したキトラ地区の「四神の館」を合わせた入場者数は全体の半数を超えており、当公園は飛鳥周遊における主要な観光施設として活用されている。

また、当公園の主な利用目的である「史跡見学、歴史学習」「風景を楽しむ」「散歩」は、飛鳥周遊に対する観光客の期待や満足度の高い「歴史遺産」「日本遺産」「自然景観」（4頁参照）と内容が合致しており、当公園は施設のみならず自然環境も含めて飛鳥周遊の主要な観光要素となっている。

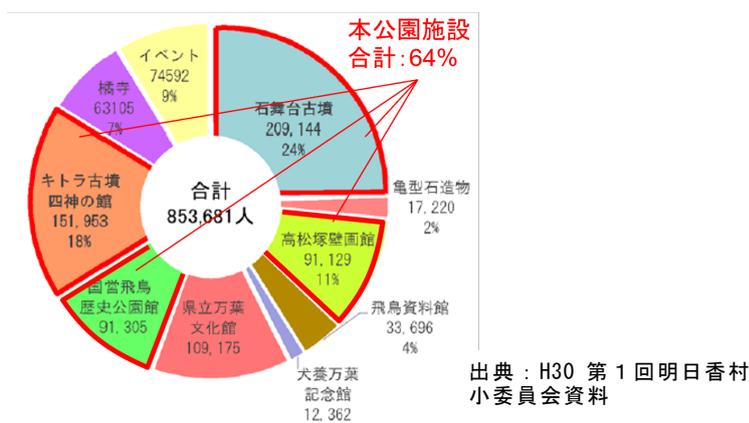


図 1-6 明日香村の観光施設等入場者数

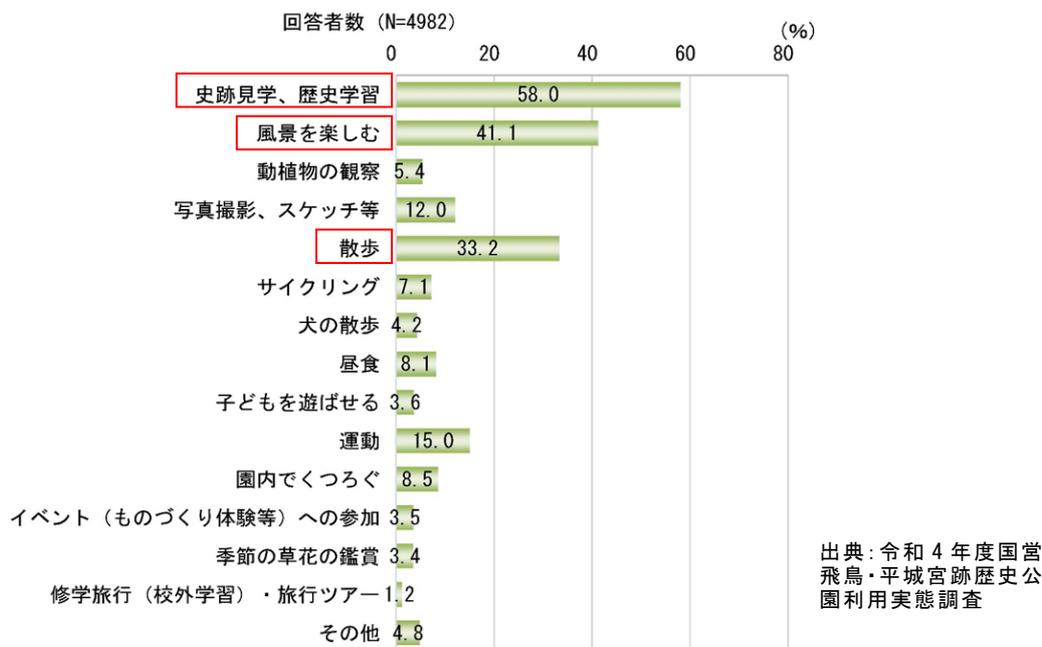
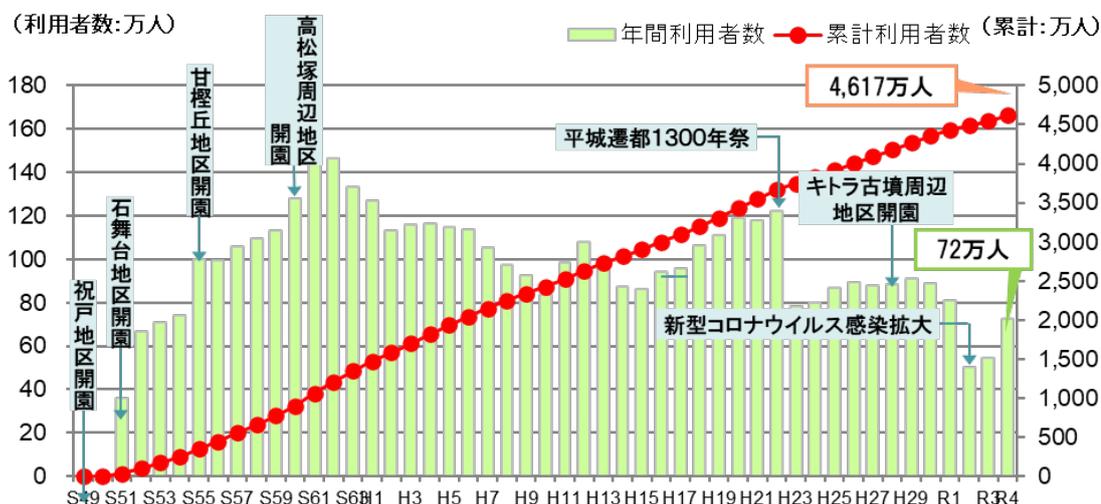


図 1-7 国営飛鳥歴史公園の利用目的

③ 国営飛鳥歴史公園の利用状況及び利用者意見

当公園の昭和49年度の開園時から令和4年度までの来園者数累計は4,617万人であり、近年の来園者数は約80万人前後で推移している。

奈良県外からの来園者が半数以上、そのうち近畿圏外からの来園者は約24%（新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度数値）と広域的な利用も多くなっている。



3) 高松塚周辺地区の現状

①高松塚周辺地区の整備経緯

当地区は昭和 47 年の壁画発見により、昭和 51 年に国営公園としての追加が閣議決定され、昭和 60 年 10 月に開園した。開園以降は、多様な生物の生息場となる修景池や眺望を活かした展望台などの整備が行われたほか、平成 19 年には壁画を適正に保存管理するための仮施設が文化庁により県道西側エリアに設置された。

表 1-3 高松塚周辺地区の整備経緯

昭和 47 年	高松塚古墳において遊歩道整備に伴う発掘調査で 極彩色壁画を発見
昭和 48 年	高松塚古墳が特別史跡に指定
昭和 49 年	極彩色壁画が国宝に指定
昭和 51 年	国営公園として 高松塚周辺地区の追加が閣議決定 される
昭和 52 年	高松塚周辺地区基本計画・基本設計の策定 高松塚壁画館が開館
昭和 60 年	高松塚周辺地区が開園
平成 19 年	壁画保存管理施設（仮設）設置【文化庁】
平成 26 年	累計入園者数が 4,000 万人を突破

②高松塚周辺地区の整備目標や整備にあたっての考え方等

当地区の整備目標や整備にあたっての考え方及び計画課題は、「S52 高松塚周辺地区基本計画及び基本設計」において以下のように示されている。

【整備目標】

※「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋

整備の基本的な在り方として、文化財・遺跡並びに歴史的風土の保存の拠点となることを前提とし、利用者に対する便益施設は最小限に留め、周辺の歴史的風土と調和・一体化した景観の保全・育成に支障がないことを条件とする。この条件下で許容できる行動型が飛鳥観光・レクリエーションの在り方・特性の大部分を規定するものであり、そこへの誘導・展開を意図した空間の創出を目標とする。

【整備にあたっての考え方】

※「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋

遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全にあたっては、遺跡・文化財の実体そのものを保存する一方、村民や観光客が、それらの成立過程や往時の社会・文化的背景を知り、あるいは感じとり、学び、それにより遺跡・文化財の保存の意義と重要性をあらためて認識できるような「環境」の一つとして、本計画区域の公園化が望まれる

【整備に際しての計画課題】

※「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋

- (1) 遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全
 - ① 遺跡・文化財のそのものの保全を最優先とする。
 - ② 「遺跡・文化財を守る」という村民・観光客のコンセンサスの発揚に結び付く施策が反映できる空間の形・質とする。
 - ③ 周辺の景観と調和・一体化するとともに、郷土の「緑」として存立でき得るものとする。
 - ④ 周辺の風土景観の保全対策の実施に際して、その礎の一端を担えるような公園とする。
- (2) 観光レクリエーション
 - ① 集散・休息等に供する最低限の施設（便所、休憩所、園路、駐車場等）の整備。
 - ② (1)に規定される範囲内において、一つの観光レクリエーションエレメントとしての魅力を有する必要がある。
 - ③ 先行の観光・レクリエーション計画（周遊歩道等）との整合を図る。
- (3) 地域環境整備
 - ① 地域の公園・緑地系統の一環として把握し、そのための整備を行う。
 - ② したがって、計画区域内においても、村民が自由に利用できる施設・空間にする。
 - ③ 地域の生産活動（農林業）に支障とならない整備を行うとともに、地域における慣習（特に土地利用上の）を尊重する。

また、設計方針としては、「急激な変化を与えず、周辺の歴史的風土と調和」「古墳の整備及び保存との整合」「建築物の意匠への配慮」といった保存と整備の整合への配慮や、「壁画展示館と他の公園施設が系統的に利用できるよう配慮」や「玄関地区として持つべき機能（来園者に対する利用指導、施設案内等）」等の利用者の利便性確保等の事項が示されている。

③高松塚周辺地区の位置づけと主要機能

当地区の整備は、前項の目標や考え方のもと、他3地区（祝戸、甘樫丘、石舞台）との関係性からの位置づけや、計画区域内の特性等から導き出された主要な機能に沿って行われた。

【高松塚周辺地区の位置づけ】

※「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋

- ① 利便性が高いこと、飛鳥駅前広場の整備、ならびに総合案内所の設置等を加味すれば、「飛鳥」の玄関として位置付けられる。
- ② 来訪者の集散・休息の拠点としての機能が最も強く要求される地区である。
- ③ 4地区の総合管理所が設けられることにより、より中枢的機能を有する公園として位置付けられる。

【高松塚周辺地区の主要機能】

表 1-4 高松塚周辺地区の主要機能

主要機能	内容
遺跡・文化財の保存	・特別史跡「高松塚古墳」、史跡「中尾山古墳」の保存 ・国宝「高松塚古墳壁画」の保存
遺跡・文化財の鑑賞	・特別史跡「高松塚古墳」、史跡「中尾山古墳」の鑑賞 ・国宝「高松塚古墳壁画」の鑑賞
地域景観の保全	・阪合地区の景観構成上重要な郷土の「緑」の保全 ・「飛鳥の玄関」としての周辺景観との調和・一体化
集散・休息	・「飛鳥の玄関」としての案内機能 ・「飛鳥の玄関」としての来訪者の集散・休息拠点機能
眺望・散策	・周辺集落・田畑（阪合地区等）方面の眺望機能 ・上記の眺望を活かした散策機能

※「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」で示された主要機能と内容を表に整理

④高松塚周辺地区の立地条件

「飛鳥駅」は、公共交通機関を利用した飛鳥周遊の主要な起点となっており、駅に隣接した「道の駅 飛鳥」の整備（H30）により、マイカー利用者向けサービスが新たに展開されている。

当地区においては飛鳥駅・道の駅に近く、また明日香村中心部へ向かう幹線（県道）が貫通しており、地域の中でも交通利便性が高い位置に存在する。



図 1-9 高松塚周辺地区の立地状況

⑤高松塚周辺地区の現況

当地区の供用面積は9.1haであり、地区内には国営飛鳥歴史公園館（公園事務所・管理センター）、セミナー棟、高松塚壁画館等の主要施設が配置されている。



図 1-10 高松塚周辺地区の現況施設

【国営飛鳥歴史公園館】

国営飛鳥歴史公園館は、当公園5地区の案内や飛鳥地方の史跡や歴史の紹介を行う飛鳥周遊の起点施設となっている。ジオラマを活用した展示等が利用者に好評であるが、施設の老朽化や来館者の減少傾向がみられる。



ジオラマを活用した案内展示

入園者数：千人

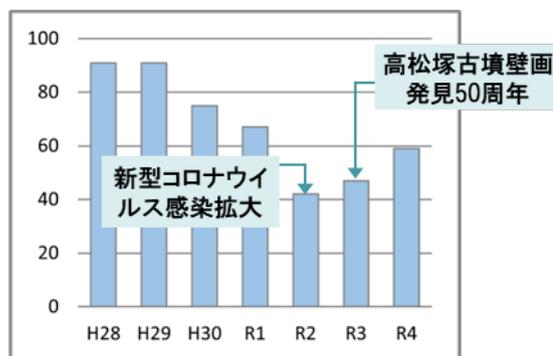


図 1-11 来館者数の推移

【公園事務所・管理センター】

国営飛鳥歴史公園事務所（公園事務所）では、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の整備及び維持その他の管理を行っている。管理センターは、公園の管理運営を行う維持管理運営事業者の執務スペースであり、公園事務所とともに国営飛鳥歴史公園館と同建物内に設置されている。

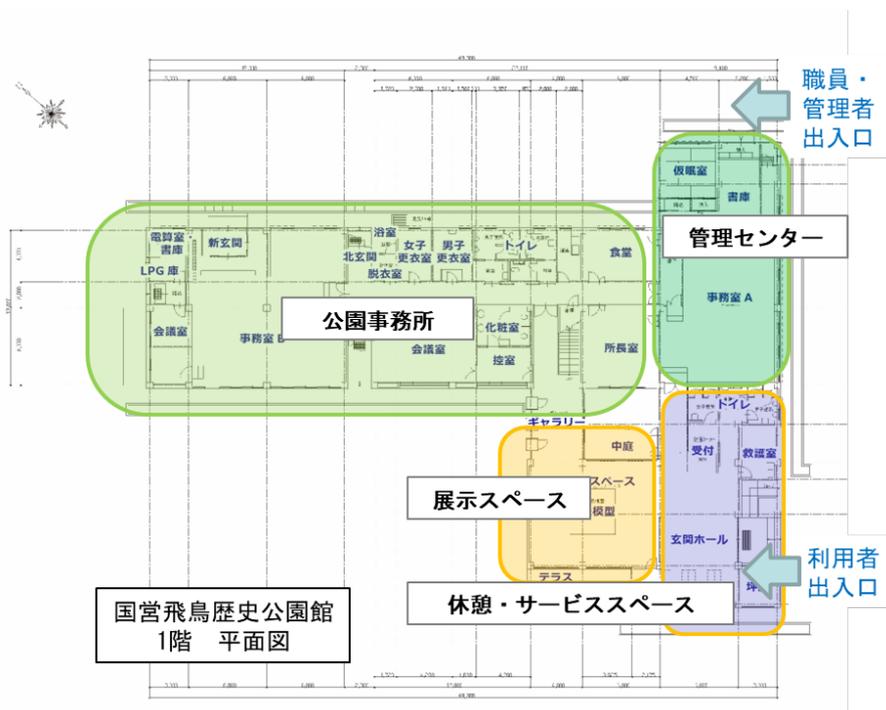


図 1-12 国営飛鳥歴史公園館 1階平面図

【高松塚古墳】

高松塚古墳は、昭和 47 年に発見された直径 23m（下段）及び 18m（上段）、高さ 5m の二段式の円墳である。石室内にカビが発生したこと等により、石室および国宝高松塚古墳壁画は、文化庁が地区内に設置した仮設修理施設に移設し修理保存を行っている。

墳丘は、文化庁の調査結果を踏まえ平成 21 年に整備された。



地区内に設置された壁画の仮設修理施設



高松塚古墳周辺の現状

【中尾山古墳】

中尾山古墳は、対辺約 30m の三段築成の八角墳である。令和 2 年度の調査で、一段目と二段目は垂直に石材を積んだ構造、三段目は版築による盛土のみという特異な構造であることが判明した。

現在、明日香村において、墳丘の保護と埋葬施設の適切な管理、さらにはそれらを現地で容易に理解できることを目的に整備が検討されている。



中尾山古墳周辺の現状

【高松塚壁画館】

高松塚壁画館は、(公財) 古都飛鳥保存財団が管理運営を行う有料施設であり、壁画の模写や石槨の原寸模型、副葬品のレプリカ等の展示・解説を実施している。昭和 52 年の開館より約 45 年が経過している。



高松塚壁画館の外観



高松塚壁画館の展示状況

【地区内の現況】

当地区では飛鳥の歴史的風土の保存を目的とし、周辺景観と調和した公園づくりを実施している。これらの環境は多様な生物の生息場となっている。また、地域住民の日常的な利活用の場として、芝生広場や散策路、眺望を活かした施設等の整備を実施している。



多様な生物の生息場となっている修景池等の水辺



地域住民の利活用の場となっている芝生広場

【ボランティア活動の状況】

当地区は飛鳥歴史公園におけるボランティア活動の拠点となっており、主にセミナー棟を中心施設として200名以上のボランティアが活動している。体験講座の運営や飛鳥地域の里山管理、国蝶であるオオムラサキの保護・育成、地区内の花修景など様々な活動が実施されている。

ボランティア活動の拠点となっているセミナー棟は1985年築であり、整備より約40年が経過している。



ボランティア活動の拠点となっているセミナー棟



ボランティアによる体験講座の運営

【高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）設置の動き】

高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）については、令和11年度までの供用開始を目指し、文化庁における「古墳壁画の保存活用に関する検討会」において施設の在り方を検討中である。令和4年3月に策定された基本構想では以下の目的や考え方等が示されている。

また、施設の設置場所として、当地区県道西側エリアが候補地となっている。

<p>新施設の基本構想</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none">古墳壁画と石室石材を保存・修理・メンテナンスし、将来に継承飛鳥地域の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史などを踏まえつつ、古墳壁画・石室石材の価値や魅力を調査研究、発信飛鳥地域の導入拠点として、地域を巡るための必要な情報を提供古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すことを目指した調査研究 <p>(2) 施設等の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none">新施設の設置場所を、<u>国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区北西エリア</u>として検討・調整することが望ましい展示等機能の実現のため<u>近隣施設との連携</u>なども検討し、効率的な整備を行う最適な保存環境、見やすい観覧環境を検討する <p>(3) 今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none">令和11年度までの供用開始を目指して調査研究を進め、更なる具体化を図る	
---	--

出典：第1回高松塚周辺地区再整備方針検討委員会（文化庁資料）

図 1-13 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設基本構想（抜粋）

⑥高松塚周辺地区の利用状況及び利用者意見

当地区は、石舞台地区に次いで、キトラ古墳周辺地区と並び利用者の多い地区であり、開園以来入園者数は20～40万人の間で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度以降は減少した。

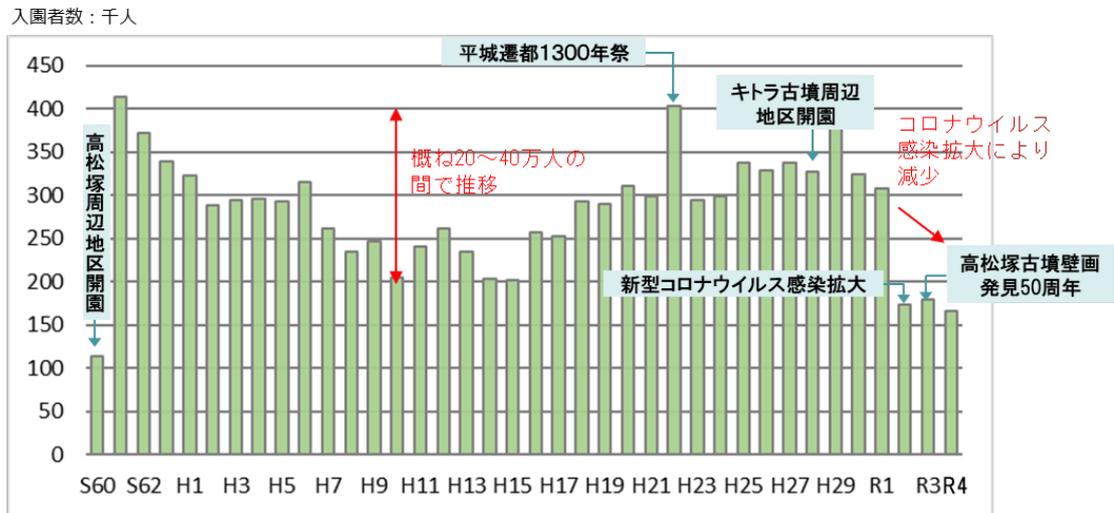
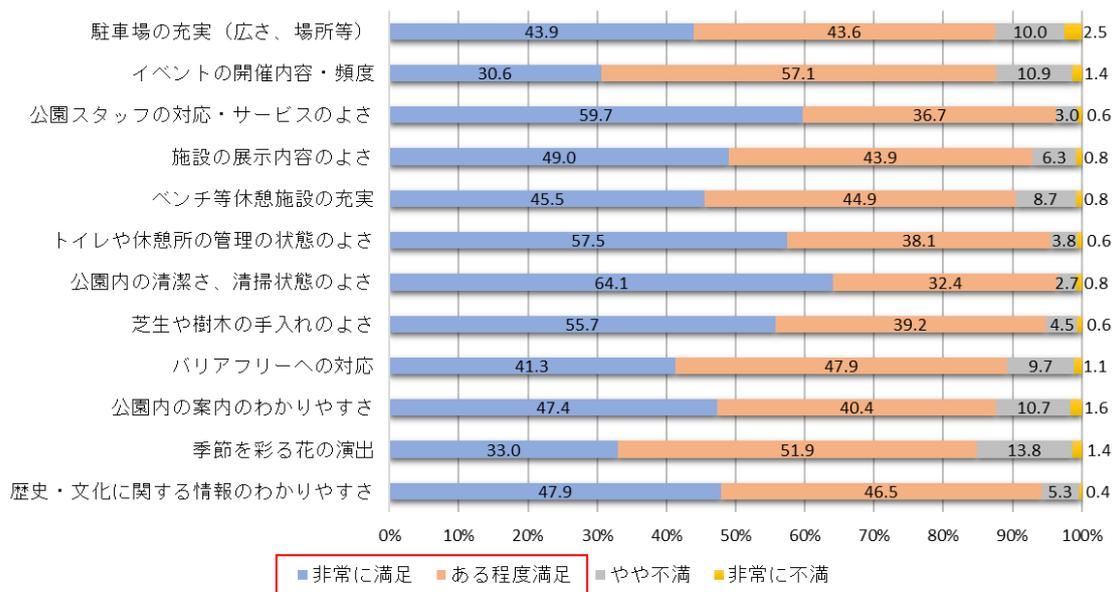


図 1-14 高松塚周辺地区の入園者の推移

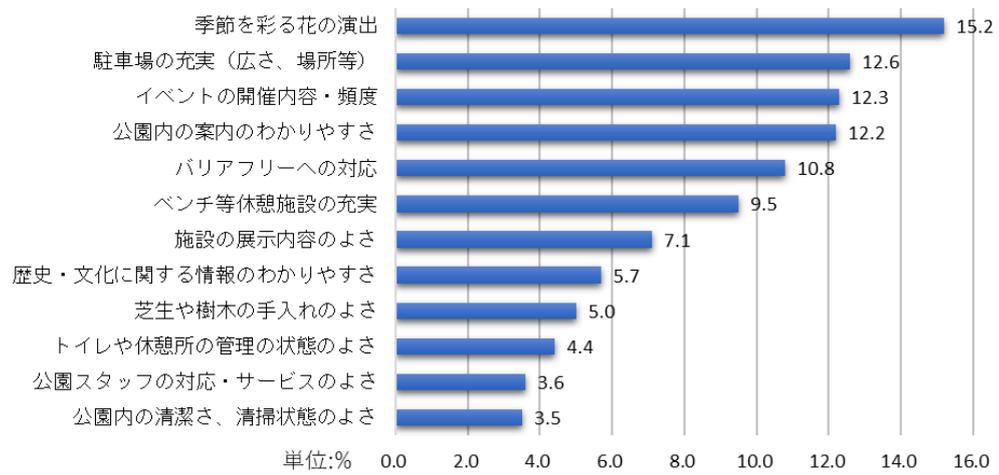
令和4年度の利用実態調査の項目別満足度において、すべての項目が「非常に満足」と「ある程度満足」の合計が8割以上となっているが、花による修景や駐車場の充実、イベント開催や案内機能の改善を求める意見が多くなっている。

公園管理センターからは、上記の他に大人数の団体客への対応が困難であるという意見が寄せられている。



出典：令和4年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

図 1-15 高松塚周辺地区 項目別満足度



出典：令和4年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

図 1-16 改善すべき項目

4) 現状のまとめ

①高松塚周辺地区の問題点

現状の把握を踏まえ、当地区の現状の問題点を以下に整理する。

【国営飛鳥歴史公園に係る事項】

○アクセス・利便性の不足

- ・駐車場の不足、案内看板等の不足等

○公園機能充実に対するニーズへの対応不足

- ・展示内容や歴史・文化情報の充実、休憩施設の充実、バリアフリー対応の充実等

○公園本来の魅力の低下

- ・樹木の成長による眺望景観の魅力低下等

【高松塚周辺地区に係る事項】

○主要施設の老朽化

- ・国営飛鳥歴史公園館の老朽化等

○ボランティア活動拠点の老朽化

- ・セミナーハウスの老朽化等

○団体客への対応機能の不足

- ・大人数の団体客対応スペースの不足等

②高松塚周辺地区を取り巻く状況の変化等

前項までの地域や文化庁の取組状況の把握を踏まえ、国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）を取り巻く状況の変化等を以下に整理する。

【国営飛鳥歴史公園に係る事項】

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録に向けた取り組みの推進

- ・奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携し、令和8年度の登録を目指す
- ・当公園及び隣接地の5つが構成資産候補（高松塚古墳、中尾山古墳含む）に含まれる

○明日香村における「明日香まるごと博物館」の取り組みの推進

- ・石舞台古墳・高松塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳が中核文化観光拠点施設に位置づけられる

【高松塚周辺地区に係る事項】

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）設置に向けた取り組みの推進

- ・令和11年度までの供用開始を目指し、文化庁の検討会において施設の在り方を検討中
- ・当地区県道西側エリアが設置候補地となっている

○飛鳥駅周辺整備の推進

- ・ 駅に隣接した「道の駅 飛鳥」の整備により、マイカー利用者向けサービスが新たに展開
- ・ 飛鳥周遊の主要な起点としての位置づけが強化

(2) 高松塚周辺地区の再整備方針

1) 高松塚周辺地区再整備の位置づけと課題

①位置づけ

飛鳥地方や当公園内における当地区の位置付け（2, 13 頁参照）は当初整備時から変わっておらず、「S52 高松塚周辺地区基本計画及び基本設計」で示された整備目標や考え方、主要機能、整備に際しての計画課題等を尊重する。

※「S52 高松塚周辺地区基本計画・基本設計」より抜粋（再掲）

【整備目標】

整備の基本的な在り方として、文化財・遺跡並びに歴史的風土の保存の拠点となることを前提とし、利用者に対する便益施設は最小限に留め、周辺の歴史的風土と調和・一体化した景観の保全・育成に支障がないことを条件とする。この条件下で許容できる行動型が飛鳥観光・レクリエーションの在り方・特性の大部分を規定するものであり、そこへの誘導・展開を意図した空間の創出を目標とする。

【整備にあたっての考え方】

遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全にあたっては、遺跡・文化財の実体そのものを保存する一方、村民や観光客が、それらの成立過程や往時の社会・文化的背景を知り、あるいは感じとり、学び、それにより遺跡・文化財の保存の意義と重要性をあらためて認識できるような「環境」の一つとして、本計画区域の公園化が望まれる。

【整備にあたって求められる主要な機能】

主要機能	内容
遺跡・文化財の保存	・特別史跡「高松塚古墳」、史跡「中尾山古墳」の保存 ・国宝「高松塚古墳壁画」の保存
遺跡・文化財の鑑賞	・特別史跡「高松塚古墳」、史跡「中尾山古墳」の鑑賞 ・国宝「高松塚古墳壁画」の鑑賞
地域景観の保全	・阪合地区の景観構成上重要な郷土の「緑」の保全 ・「飛鳥の玄関」としての周辺景観との調和・一体化
集散・休息	・「飛鳥の玄関」としての案内機能 ・「飛鳥の玄関」としての来訪者の集散・休息拠点機能
眺望・散策	・周辺集落・田畑（阪合地区等）方面の眺望機能 ・上記の眺望を活かした散策機能

【整備に際しての計画課題】

- (1) 遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全
 - ① 遺跡・文化財のそのものの保全を最優先とする。
 - ② 「遺跡・文化財を守る」という村民・観光客のコンセンサスの発揚に結び付く施策が反映できる空間の形・質とする。
 - ③ 周辺の景観と調和・一体化するとともに、郷土の「緑」として存立でき得るものとする。
 - ④ 周辺の風土景観の保全対策の実施に際してその礎の一端を担えるような公園とする。
- (2) 観光レクリエーション
 - ① 集散・休息等に伴う最低限の施設（便所、休憩所、園路、駐車場等）の整備。
 - ② (1)に規定される範囲内において、一つの観光レクリエーションエレメントとしての魅力を有する必要がある。
 - ③ 先行の観光・レクリエーション計画（周遊歩道等）との整合を図る。
- (3) 地域環境整備
 - ① 地域の公園・緑地系統の一環として把握し、そのための整備を行う。
 - ② したがって計画区域内においても、村民が自由に利用できる施設・空間にする。
 - ③ 地域の生産活動（農林業）に支障とならない整備を行うとともに、地域における慣習（特に土地利用上の）を尊重する。

②課題

当初設定されていた整備にあたって求められる主要な機能について、現状のまとめ(20-21 頁)に照らすと、個々の機能は発揮されているものの各機能の有機的な連携が不足しているため、「整備にあたっての考え方」が必ずしも十分に実現できていない点があると考えられる。また、高松塚周辺地区を取り巻く状況の変化等にも対応する必要がある。

こうした状況を踏まえ、以下、主要な機能の向上を図る上での課題を整理する。

(1) 飛鳥地方における遺跡を含む地域の成立過程や、往時の社会・文化的背景をより深く認識できるような公園として、その質を高めることが必要

- ・当初整備時の考え方である「成立過程や往時の社会・文化的背景を知り、あるいは感じとり、学び、それにより遺跡・文化財の保存の意義と重要性をあらためて認識できる公園」について、必ずしも実現できているとは言い難い。特に、史跡及びそれについての展示内容、あるいは歴史や文化に関する情報がそれぞれ独立して存在しているとともに、遺跡への見通しや遺跡相互の眺望も十分確保されていないことにより、それらが相互に繋がることで体験されるランドスケープとしては希薄な状況であり、当初整備時の考え方の拡充とその実現が必要である。
- ・文化庁による高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）については、当地区県道西側エリアが設置候補地となっており、上記の考え方に沿って、適切に整備される必要がある。
- ・中尾山古墳については、明日香村による中尾山古墳整備の検討の状況をふまえ、古墳の価値を十分表現できるよう、上記の考え方に沿って、適切に整備される必要がある。
- ・樹木をはじめとする植生については、引き続き周辺の景観との調和を図るとともに、郷土の「緑」としての機能の維持が必要である。

(2) 当地区をとりまく、飛鳥地方全体の状況の変化への対応が必要

- ・世界遺産登録等の地域の取組等により、飛鳥周遊における主要な拠点としての位置づけのさらなる強化が期待されているが、駐車場や大人数の休息スペースの不足が問題となっているほか、案内についても飛鳥地方について広く対応できていないことが問題となっている。このため、「飛鳥の玄関」に相応しい機能の充実や向上を図る必要がある。
- ・引き続き国営飛鳥歴史公園館が当公園運営管理上の中核的な拠点機能を担い、高いサービス水準を維持していく必要がある。

(3) 既存施設老朽化等の進行への対応が必要

- ・老朽化が進行している施設について適切に更新を図るとともに、世界遺産登録等の地域の取組により、今後、さらに多様な来園者が想定されることから、施設の安全性や快適性の充実・強化を図る必要がある。
- ・バリアフリー対応の充実を求める利用者意見等への対応が必要である。

2) 高松塚周辺地区の再整備方針

前項で整理した課題を踏まえ、以下の3つを再整備方針とする。

方針Ⅰ	遺跡を含む地域の成立過程や往時の社会・文化的背景を知り、文化財の保存の意義と重要性をより深く体感できるようなランドスケープの形成を図る
-----	---

地区内の高松塚古墳（壁画）・中尾山古墳をはじめ、周辺地域を含めた「遺跡・文化財の体感」の質や魅力の向上のため、ゆっくりと時間をかけながら往時の様子に思いをはせ、歴史的風土を感じとり、身近にその重要性を学んでいただけるよう、新たな施設を含めた地区全体での一体的な体感ストーリーを構築する。

あわせて、これに沿った案内・案内の充実、眺望の確保、景観の演出、植生の管理など、地区内全体のランドスケープデザインを進める。

方針Ⅱ	飛鳥地方全体のゲートウェイとしての機能の向上を図る
-----	---------------------------

「飛鳥の玄関」として、世界遺産登録に向けた取組等による来園者の増加や質の変化に対応できるよう、国営飛鳥歴史公園さらには飛鳥地方全体のゲートウェイとして、地域の公共交通計画や公共交通機関との連携および、公園内（高松塚壁画館）、飛鳥駅周辺（道の駅・飛鳥びとの館）の施設との相互連携・役割分担に配慮しつつ、以下に掲げる機能の向上を図る。

- 飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の案内機能
- 飛鳥地方の歴史文化・自然景観等の理解促進機能
- 来訪者の集散・休息の拠点機能

方針Ⅲ	老朽化に伴う施設の更新にあわせ、安全性や快適性の向上を図る
-----	-------------------------------

老朽化が進んだ既存施設について適切に更新するとともに、来園者の多様化に対応できるよう、園路や便益施設等の安全性や快適性の向上を図る。

3) 方針実現に向けての具体的な取組

3つの再整備方針の実現に向け、以下の具体的な取組を実施する。
方針との対応については P29 の図 2-3 に示す

[取組①] 高松塚古墳（壁画）、中尾山古墳、国営飛鳥歴史公園館を中心に高松塚周辺地区、さらには飛鳥地方全体に展開する歴史体感ストーリーを構築する。

[取組②] 歴史体感ストーリーに沿った、地区全体の案内・展示機能の充実および分かり易い動線の設定により、県道西側エリアから県道東側エリア、さらには周辺地域への連続性を強化し、飛鳥周遊の促進に繋げる(図 2-1 参照)。

その際、高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）および国営飛鳥歴史公園館の機能・配置や、古墳等へのアプローチの難易度を考慮のうえ、文化庁や(公財)古都飛鳥保存財団と協議・調整を行い、展示内容の重複や不足がないよう配慮する。

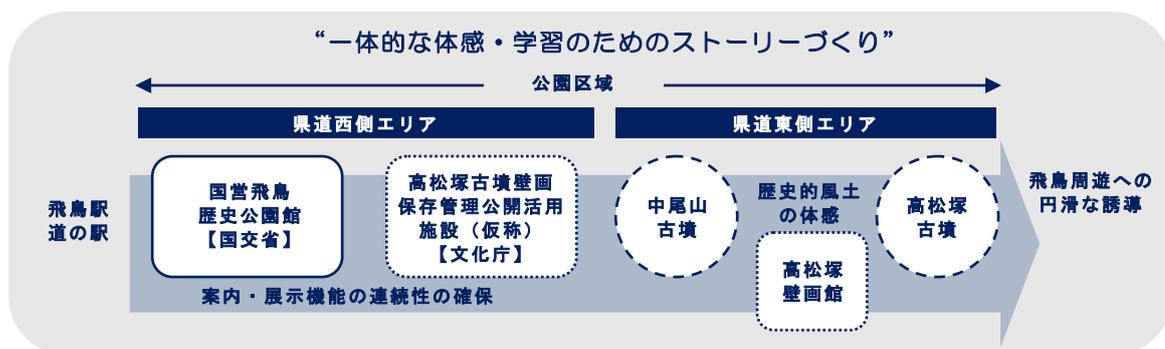


図 2-1 高松塚周辺地区における歴史体感ストーリーづくりのイメージ

[取組③] 園内からの高松塚古墳、中尾山古墳の見通しの確保や、古墳を含む主要な展望場からの眺望の確保、および郷土の「緑」としての里山景観の魅力維持のため、植生景観の目標像を設定し、それに対応した樹木の除伐や更新を行う。

その際、「S52 高松塚周辺地区基本計画及び基本設計」で示された植栽計画を尊重しつつ、継続的な管理のあり方も踏まえて計画的に実施する。

[取組④] 文化庁により整備が計画されている高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）は、地区内県道西側への設置に向けて協力を行う。

[取組⑤] 施設老朽化等に対応した国営飛鳥歴史公園館の更新を④の取組と併せて、一体的に行う。来園者に一体的な体感・学習をしていただけるよう、文化庁の整備する施設と国営飛鳥歴史公園館の施設間や地区内の案内・展示機能の連続性を確保する(図 2-2 参照)。

その際、壁画館ならびに周辺の歴史展示施設との役割分担により、案内・展示機能やスペースの有効活用を図るとともに、多様な主体からニーズの把握を行い、魅力的な施設とする。

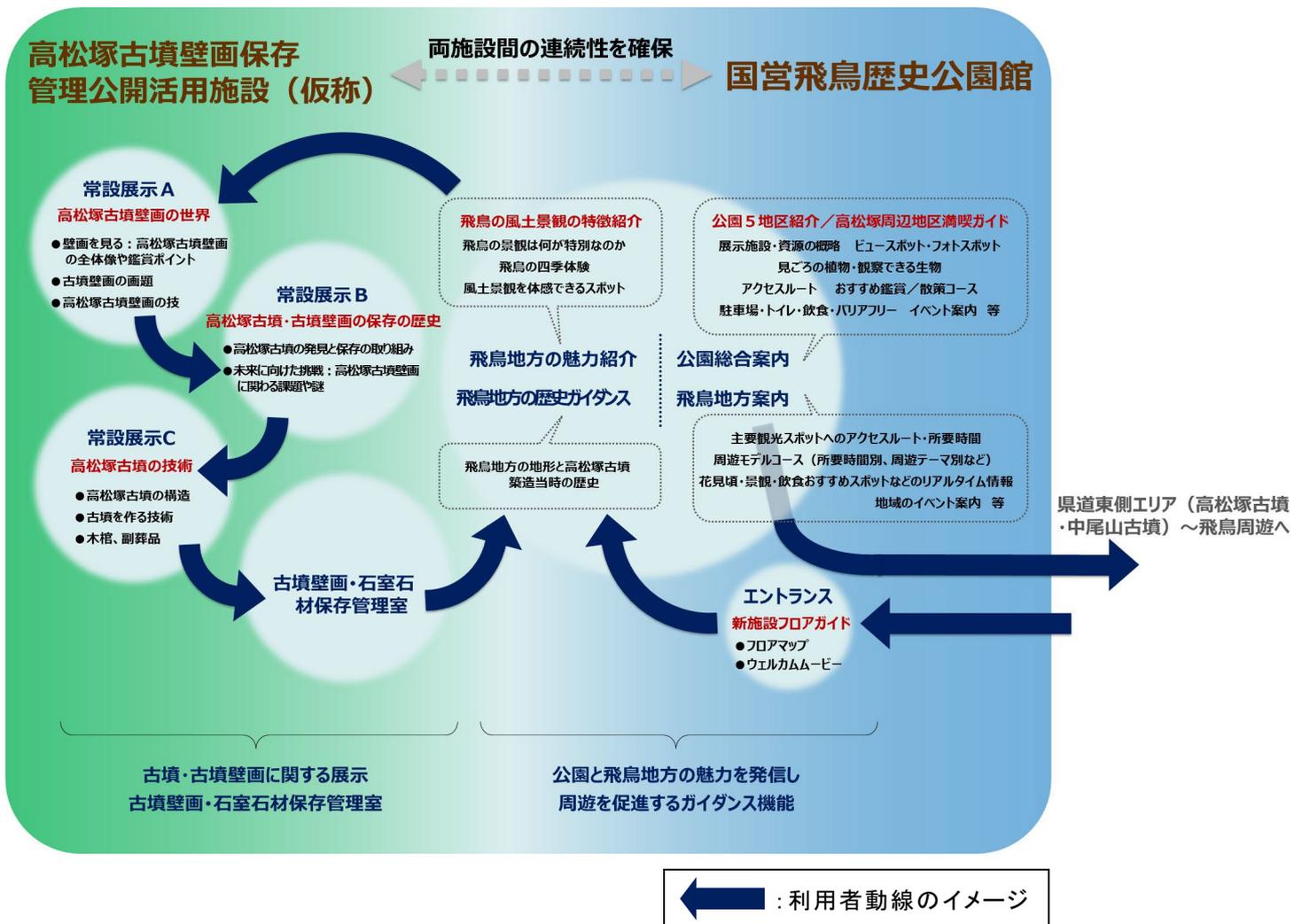


図 2-2 新たな国営飛鳥歴史公園館及び高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設 (仮称) における案内・展示の基本的な考え方 (案)

[取組⑥] 公園事務所、管理センター、ボランティア活動スペース等の当公園運営管理上の中核的な拠点機能を担う施設を国営飛鳥歴史公園館内に引き続き設置する。

[取組⑦] 外国人旅行者を含め誰にでも分かり易い飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の案内に向け、最新のデジタル技術や多様性に対応したコンテンツの導入等による案内・展示機能のハード・ソフト両面の再整備を行う。

[取組⑧] 国営飛鳥歴史公園館周辺は、必要な駐車台数の確保やバス転回スペース、休憩所・トイレ棟の機能の維持のための再整備を行う。

その際、大きな地形の改変は行わない範囲で実施する。

[取組⑨] 園路やトイレ等の老朽化した施設については、ユニバーサルデザインへの配慮等を行うための再整備を行う。



周辺の美しい眺望景観が楽しめる展望場の再整備



多様な人々が歴史的風土の魅力を楽しめる安全で快適な園路の再整備

なお、具体的な取組の実施に際しては、地区内の遺跡・文化財の保存に支障がないよう十分に配慮するとともに明日香村景観計画に記載された当該地域の景観特性を踏まえた検討を行う。

①～⑨の具体的な取組と方針Ⅰ～Ⅲの対応関係を下図に示す。また各取組の対象エリアを次頁の図 2-4 および 31 頁の図 2-5 に示す。

		方針Ⅰ	方針Ⅱ	方針Ⅲ
		遺跡を含む地域の成立過程や往時の社会・文化的背景を知り、文化財の保存の意義と重要性をより深く体感できるようなランドスケープの形成を図る	飛鳥地方全体のゲートウェイとしての機能の向上を図る	老朽化に伴う施設の更新にあわせ、安全性や快適性の向上を図る
具体的な取組①	高松塚古墳（壁画）、中尾山古墳、国営飛鳥歴史公園館を中心に高松塚周辺地区、さらには飛鳥地方全体に展開する歴史体感ストーリーを構築する。	●	●	
具体的な取組②	歴史体感ストーリーに沿った、地区全体の案内・展示機能の充実および分かり易い動線の設定により、県道西側エリアから県道東側エリア、さらには周辺地域への連続性を強化し、飛鳥周遊の促進に繋げる。	●	●	
具体的な取組③	園内からの高松塚古墳、中尾山古墳の見通しの確保や、古墳を含む主要な展望場からの眺望の確保、および郷土の「緑」としての里山景観の魅力維持のため、植生景観の目標像を設定し、それに対応した樹木の除伐や更新を行う。	●		
具体的な取組④	文化庁により整備が計画されている高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）は、地区内県道西側への設置に向けて協力をを行う。	●		
具体的な取組⑤	施設老朽化等に対応した国営飛鳥歴史公園館の更新を④の取組と併せて、一体的に行う。来園者に一体的な体感・学習をしていただけるよう、文化庁の整備する施設と国営飛鳥歴史公園館の施設間や地区内の案内・展示機能の連続性を確保する。	●	●	●
具動的な取組⑥	公園事務所、管理センター、ボランティア活動スペース等の当公園運営管理上の中核的な拠点機能を担う施設を国営飛鳥歴史公園館内に引き続き設置する。		●	●
具体的な取組⑦	外国人旅行者を含め誰にでも分かり易い飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の案内に向け、最新のデジタル技術や多様性に対応したコンテンツの導入等による案内・展示機能のハード・ソフト両面の再整備を行う。		●	
具体的な取組⑧	国営飛鳥歴史公園館周辺は、必要な駐車台数の確保やバス転回スペース、休憩所・トイレ棟の機能の維持のための再整備を行う。		●	●
具体的な取組⑨	園路やトイレ等の老朽化した施設については、ユニバーサルデザインへの配慮等を行うための再整備を行う。			●

図 2-3 方針-具体的な取組対応図

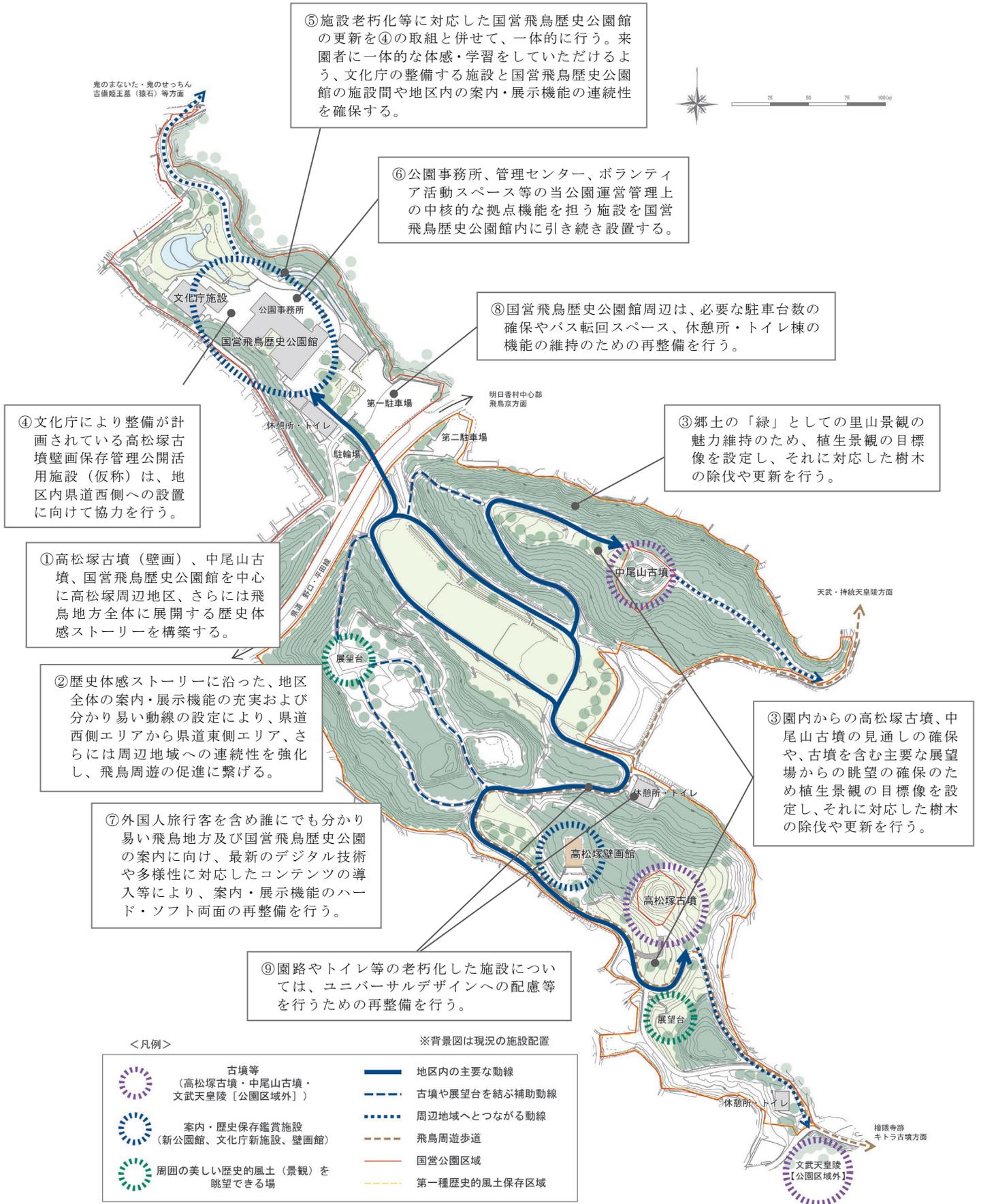
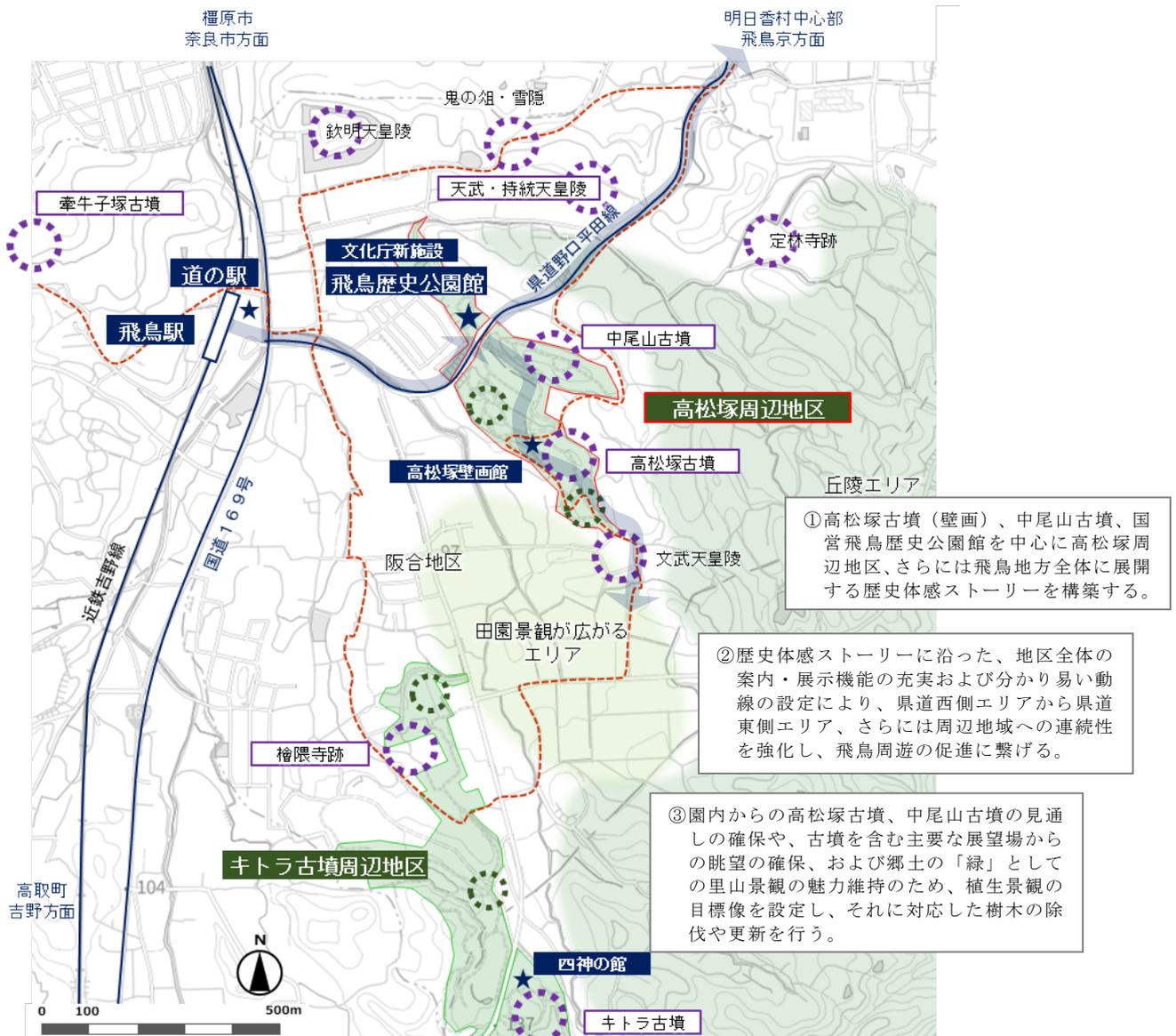


図 2-4 再整備の具体的な取組



< 凡例 >

	国営飛鳥歴史公園		案内・歴史保存鑑賞施設
	世界遺産構成資産候補 その他古墳・文化財等		主要な幹線道路
	周囲の美しい歴史的風土 (景観)を眺望できる場		飛鳥周遊歩道

※国土地理院地図をベースに作成

図 2-5 再整備の具体的な取組（広域関連）

(3) 再整備と合わせて管理運営のために実施する取組

再整備にあたり、公園の魅力が長期にわたって継続させるためには高い管理水準が求められることから、再整備方針に沿った取組とともに、今後の管理運営に向け、明日香村整備計画等との協調を含め、関係機関と協議・調整のもと、以下の事項についても合わせて取組むものとする。

①地域住民の参画機会の創出

- ・飛鳥の歴史の体感や地域交流イベント等の開催を通して地域住民の歴史風土の保全に対する意識の醸成を図り、管理運営への新たな参加機会を創出する。

②民間のノウハウの活用

- ・サービスの質の向上と管理コストの縮減を目的として民間活力の導入等の検討を行うとともに、適切な雇用を確保することで地域経済に貢献する。

③案内ガイド養成など利用者サービスの質の向上

- ・当地区における案内ガイド等の利用者サービスの質の向上に向けては、そのあり方について、世界遺産登録やまるごと博物館地域計画の取組、文化庁の取組との連携を図りながら、今後、（公財）古都飛鳥保存財団をはじめとした関係機関と協議し、運営計画に反映する。

④外国人を含む多様な来園者を想定した運営計画の検討

- ・今後、更に海外も含め、多様な考えを持つ来園者が想定される中で、オーバーツーリズムへの対応も含め、関係機関との協議の中で目標や方針を設定し、運営計画に反映する。
- ・特に環境に配慮した観光を好む方を含む外国人旅行客の利用促進のために、どのような取組、及びその発信を行うかといった検討を行う。

⑤地域の取組と連携した交通アクセス改善や移動支援

- ・地域の取組や公共交通機関の動向、地域モビリティ・電動自転車普及の状況等について把握を行いながら、今後、関係機関と役割分担や連携手法等を協議し、運営計画に反映する。

⑥ニーズの変化に応じた順応的な管理運営

- ・今後の社会情勢や利用者ニーズの変化に応じて、柔軟に整備や管理運営内容の見直しができるよう、順応的な管理運営体制の構築を図る。

⑦その他

- ・利便性向上のためのWi-Fiの整備については、今後、関係機関と役割分担や連携手法等を検討する。
- ・具体の事業計画にあたっては、大型イベント開催に合わせて来訪する外国人観光客を取り込むといったタイムスケジュール戦略についても配慮する。

なお、これらの事項は、将来的に他4地区の再整備検討がなされる場合においても適宜参考とする。